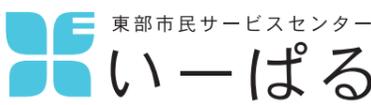


各地域の「地域支援担当」窓口をご活用ください。

市民サービスセンターは行政サービス機能や市民利用施設としての機能のほか、地域づくりに関する支援業務も行っています。

各地域の市民サービスセンター

中央	大町 旭北 旭南 川元 川尻 山王 高陽 保戸野 泉 千秋 中通 南通 楢山 茨島 八橋	中央市民サービスセンター(センタース) 	山王一丁目1番1号[市庁舎2階] 地域支援担当電話: 888-5643 FAX:888-5641 E-mail:ro-copr@city.akita.lg.jp 施設利用受付電話: 888-5644
東部	東通 手形 手形山 泉 旭川 新藤田 濁川 添川 山内 仁別 広面 柳田 横森 桜 桜が丘 桜台 大平台 太平 下北手	東部市民サービスセンター(いーぱる) 	広面字釣瓶町13番地3 地域支援担当電話: 853-1063 FAX:834-1829 E-mail:ro-sces@city.akita.lg.jp 施設利用受付電話: 853-1683
西部	新屋 勝平 浜田 豊岩 下浜	西部市民サービスセンター(ウエスター) 	新屋扇町13番34号 地域支援担当電話: 888-8080 FAX:888-8081 E-mail:ro-scws@city.akita.lg.jp 施設利用受付電話: 828-4217
南部	牛島 卸町 大住 仁井田 御野場 御所野 四ツ小屋 上北手 山手台 南ヶ丘	南部市民サービスセンター(なんぴあ) 	御野場一丁目5番1号 地域支援担当電話: 838-1213 FAX:829-5312 E-mail:ro-scst@city.akita.lg.jp 施設利用受付電話: 838-1211 別館 牛島東六丁目4番5号 地域支援担当電話: 853-5735 FAX:853-5738 E-mail:ro-scst@city.akita.lg.jp 施設利用受付電話: 853-5727
北部	寺内 外旭川 土崎港 将軍野 港北 飯島 金足 下新城 上新城	北部市民サービスセンター(キタスカ) 	土崎港西五丁目3番1号 地域支援担当電話: 893-5967 FAX:845-2265 E-mail:ro-scnt@city.akita.lg.jp 施設利用受付電話: 846-1133
河辺	岩見三内 和田 豊島	河辺市民サービスセンター(カワベリア) 	河辺和田字北条ヶ崎38番地2 産業・建設・地域支援担当電話: 882-5161 FAX:882-3051 E-mail:ro-sckb@city.akita.lg.jp 施設利用受付電話: 882-5302 (大規模改修工事に伴い、令和7年3月31日まで貸館は休館)
雄和	川添 種平 戸米川 大正寺	雄和市民サービスセンター(ユービス) 	雄和妙法字上大部48番地1 産業・建設・地域支援担当電話: 886-5550 FAX:886-2154 E-mail:ro-scyw@city.akita.lg.jp 施設利用受付電話: 881-3777

地域のまちづくり活動などの「支援・相談窓口」開設中!

地域のまちづくり活動の支援や情報提供を行っています。
また、地域の身近な窓口として各種の相談にも応じています。
お気軽にご利用ください!!



「支援・相談窓口」はどこにありますか?
どこで相談できますか?



各地域にある市民サービスセンターのほか、
各地区のコミュニティセンター等でも相談
が可能です。



いつでもコミュニティセンターで
相談できるのですか?



職員がコミュニティセンターにうかがい
ます。事前に、お住まいの地域の市民サー
ビスセンターに日時をご確認ください。
(連絡先は4ページをご覧ください。)



地域のまちづくり活動を行う場合、
どのような支援制度がありますか?



「秋田市地域づくり交付金」という制度が
あります。詳しくは、各市民サービスセ
ンターにご相談ください。(活用事例を2
ページに掲載しています。)

支援・相談窓口
について



 秋田市



地域づくり
交付金について



地域のまちづくり活動に 地域づくり交付金を活用してみませんか？

地域づくり交付金は、町内会や地区振興会などの地域団体のみなさまが取り組む、地域の課題解決や地域力向上のための公益的な活動を資金面で支援する制度です。

市民のみなさまの意欲やアイデアを活かした住みよい地域づくりの活動に役立てられています。詳しくは、各市民サービスセンターの「**地域支援担当**」に、お気軽にお問い合わせください。

地域イベント

- ★世代間交流イベントの開催
- ★地域交流会の開催 など

交付金を活用した事業の例

防災・防犯事業

- ★地区避難訓練の実施
- ★子ども見守り活動 など

地域の魅力掘り起こし事業

- ★地域住民で身近な史跡を巡って記録誌作成
- ★地域散策コースマップ作成 など

美化活動・環境整備

- ★草刈機等の導入による地域の美化活動
- ★地域の自然観察会開催 など

情報通信技術活用

中央地域

「情報技術を活用した地域づくり」推進事業

防災まちづくり連合協議会

「災害発生時にスマートフォンでできること」を目的別に解説した冊子である「災害に役立つスマホ術 入れておきたい防災アプリ」の作成と本資料の活用を図るための「防災スマホ教室」を開催しました。



住民の災害対応力と地域の防災力向上を図っています。

また、資料は紙のほか、解説動画も作成して、活用できるようにしました。



入れておきたい防災アプリ動画解説 (YouTube)

●主な交付対象経費

物品費(インターネット関連機材)、報償費(講師謝礼)、印刷費(資料制作・印刷) など

住民同士のつながり活性化

南部地域

地域づくり「きずな」活性化事業

御野場連合町内会

地域のつながりを強化するために、異世代間交流を積極的に進め、気軽に参加できる、夏祭り・冬祭り・料理教室等を開催し、様々な立場の人たちと時間を共有する場を企画しました。



夏祭りでは、はんでんを着て祭りを盛り上げ、バーベキューやキャンプファイヤーを、冬祭りでは凧あげ大会や餅つき体験を実施しました。料理教室では、年に2~3回、高齢者や独居生活者で料理を作り、食事会を開催することで、心身の健康維持増進を図っています。

●主な交付対象経費

物品費(テント、寸胴鍋、ガスコンロ)、報償費(講師謝礼) など

地域のまちづくり活動を推進するその他の事業例

事業名 地域まちづくり推進事業

実施内容 市民サービスセンターを拠点に、地域づくりを中心とした市民が白紙から話し合い、計画を作成し、役割分担しながら、地域特性を生かした魅力的なまちづくりを実施していく事業です。

〈各地域の取組について〉

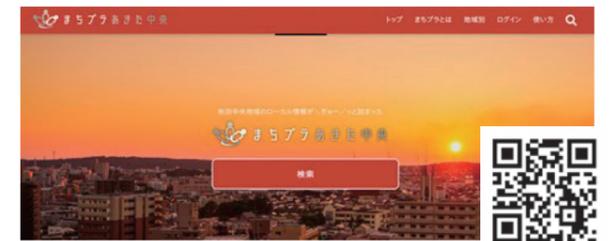
【未来を耕すプロジェクト—休耕地を活用した畑作り—】(東部地域)休耕地の有効活用実行委員会

東部地域では、下北手地区にある休耕地を活用した畑作りをスタートしました。東部地域の方々へ参加を募り、一緒に農作業をしながら、休耕地がコミュニティの場所になるような活用などを目指しています。



【「まちプラあきた中央」を公開しています!】(中央地域)中央地域まちづくりプラットフォーム

「まちプラあきた中央」とは、秋田市中央地域における「情報」と「人」の新たな循環を生み出すことにより、住民主体の地域づくりを推進する「情報プラットフォーム」です。秋田市中央地域の各地区に大学生をPR大使として任命し、地区の魅力を「食べる」「歩く」「知る」「参加する」の4つの切り口で取材、発信しています。



「まちプラあきた中央」のホームページ

事業名 地域活動座談会(各地域の市民サービスセンター)

実施内容 就任年数の短い町内会長が参加対象です。特色のある地域活動を行っている団体の方の事例発表や、町内会などで地域活動に携わる住民が座談を行い、情報収集や意見交換を行う機会を設けています。

【実施例】

- 町内会活動に関心と人を集めるための取組 (中央地域)
- いきいきと地域活動を楽しんで行うためのヒント (中央地域)
- 学生が参加する地域の活動 (中央地域)
- 防災および個別避難支援プランについて (東部地域)
- 災害時要援護者への避難の支援について (西部地域)
- 「もう苦しまない!町内会~視点が変わるまちあるき」(南部地域)
- 災害に備えた支え合いの地域づくり (北部地域)
- 「地域での避難支援体制づくりの手引き」の配布 (河辺地域)
- 地域における防災訓練の取組について (雄和地域)

事業名 地域福祉計画推進事業(各地域の市民サービスセンター)

実施内容 ・地域による災害時要援護者の「個別避難支援プラン」作成の支援 (令和6年1月末時点 作成数 1,526件)
・「避難支援対象者名簿(同意名簿)」と「要援護者把握用リスト(特に支援が必要な方に絞り、未不同意含む名簿)」の二種類を地域へ情報提供 (市民サービスセンター令和5年度配布実績 名簿 938件、リスト 877件)